

[総務部 総務課 所管]

○区長会に要する経費（02010105） 20,160 千円（20,148 千円） 予算書 P33

〈一財：20,160 千円〉

(目的及び期待する効果)

各種行政業務の市民への周知、地域住民の協力による防犯、防災、交通安全、環境美化等の住みよいまちづくりの活動、地域行事の開催等コミュニティの推進については自治組織によるところが大きいと、文書等の配布、地域と行政の連絡調整などに係る区長業務の円滑な推進を図る。

(内容)

- ・ 区長報酬
- ・ 区長会連合会への補助

○職員研修に要する経費（02010107） 1,862 千円（1,884 千円） 予算書 P35

〈一財：1,862 千円〉

(目的及び期待する効果)

職務遂行に必要な能力、市町村を取り巻く行政課題を解決する能力等の向上を目的として、住民の多種・多様なニーズに対する確に対応できる職員を育成する。

(内容)

研 修 予 定 一 覧 (研修予定人員：190 人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員
自治研修所研修	市町村職員研修 23 研修	希望職員（7 人） 及び指定職員	55
共同研修	常総広域組合共同研修 12 研修	指定職員	122
	県西都市人事協議会 JST 研修	指定職員	10
国土交通大学校	国土交通大学校研修	指定職員	2
政策研究大学院大学	修士課程国内プログラム（まちづくりプログラム）	指定職員	1

○文書法制に要する経費（02010202） 16,418 千円（13,988 千円） 予算書 P37

〈一財：16,418 千円〉

(目的及び期待する効果)

文書及び市例規データの適正な管理、文書類の効率的な発送や配布を推進するとともに、情報公開及び個人情報保護への対応を図る。

(内容)

- ・ 文書管理（ファイル基準表の見直し、指導点検等）
- ・ 文書の発送及び配布
- ・ 例規データの更新（管理）
- ・ 職員により、区長宅に文書を直接配布

○電算処理に要する経費（02011001） 80,573 千円（115,765 千円） 予算書 P48

〈一財：80,573 千円〉

(目的及び期待する効果)

社会保障・税番号制度システムの稼働に伴い、庁内ネットワークのセキュリティの強化を図り、電算処理業務の迅速化を図るとともに、電子自治体の構築を推進し、市民サービスの向上を図る。

また、電算システムの適切な管理を行い、処理の迅速性・正確性等事務処理の効率化を図るとともに、電算経費の削減に努める。

(内容)

- ・社会保障・税番号制度システムの整備
国がすすめる社会保障・税番号制度システムを運用し、市民サービスの向上を図る。
- ・情報セキュリティポリシーの見直し
情報セキュリティ強化に伴い、新たな情報セキュリティポリシーを策定し、職員全員が順守するよう啓発を行う。

○地域公民館補助に要する経費（02011402） 5,000 千円（15,000 千円） 予算書 P51

〈一財：5,000 千円〉

(目的及び期待する効果)

地域公民館の建設、補修等に対して補助金を交付し、地域住民の交流、活動拠点としての施設の充実を図る。

(内容)

- ・地域公民館等整備費補助金交付要綱により補助
補修その他

○諸選挙費（02040301～02） 33,462 千円（36,796 千円） 予算書 P58

〈国・県：22,198 千円 一財：11,264 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・県委：県知事選挙委託金 22,198,000 円

(目的及び期待する効果)

任期満了に伴う各種選挙の適正な管理執行を図る。

(内容)

(単位：円)

種 別	任期満了日	執行経費
市長選挙	平成 29 年 4 月 16 日	11,264,000
県知事選挙	平成 29 年 9 月 25 日	22,198,000

[総務部 管財課 所管]

○契約事務に要する経費（02010110） 2,870 千円（3,532 千円） 予算書 P36

[総務部 総務課 所管 134 千円含む]

〈その他：1 千円 一財：2,869 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：諸証明手数料 1,000 円
- ・入札の執行にあたっては透明性及び公平性を図るとともに、競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・茨城県内の入札参加資格電子申請システム（建設工事・コンサルタント）の共同利用参加。
- ・企業経営審査情報システムの情報提供により、建設業者のランク付け等の基礎データとする。
- ・いばらき電子入札システム共同利用に参加し、入札制度の透明性、競争性の向上、事務の迅速化を確保する。

業 務 名	委託費	内 容
電子入札システム使用料	2,037,000	電子入札システム利用料

○財産管理に要する経費（02010501） 44,674 千円（14,844 千円） 予算書 P39

[企画部 企画課 所管 38,024 千円含む]

[市民生活部 窓口センター 所管 104 千円含む]

〈その他：3,234 千円 一財：41,440 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：行政財産使用料 942,000 円
- ・ 使用料：市民研修所使用料 432,000 円
- ・ 諸収入：職員駐車場利用料 1,860,000 円

(目的及び期待する効果)

公有財産（市有地）の適正な維持・管理を行うことで、公衆衛生及び火災防止等を図る。

(内容)

- ・ 市有地の除草及び樹木の伐採を実施する。
- ・ 未利用地有効活用基本計画に基づき、未利用地の有効活用や民間への売却を進める。

○庁舎維持管理に要する経費（02010502） 178,149 千円（179,099 千円） 予算書 P39

[市民生活部 窓口センター 所管 1,849 千円含む]

〈その他：5,043 千円 一財：173,106 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：行政財産使用料 3,797,000 円
- ・ 諸収入：広告掲載料 200,000 円
- ・ 諸収入：光熱費使用料 1,043,000 円
- ・ 諸収入：公衆電話使用料 2,000 円
- ・ 諸収入：公衆電話手数料 1,000 円

(目的及び期待する効果)

庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務執行の効率化を図る。また、庁舎において、来庁者への快適な環境でのサービス提供に努める。施設の適時・適切な管理を委託業務毎に発注することにより、より競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・ 庁舎の修繕及び設備に関する定期的な法定点検のほか清掃、警備等の業務委託を行なう。
- ・ 新庁舎の完成に伴い本庁舎の法定点検、保守委託を行なう。

(単位：円)

工 事 名	工事請負費	内 容
庁舎維持補修工事	500,000	各種補修工事
修繕料	1,000,000	その他各種修繕

業 務 名	委託料	内 容
総合保守管理業務委託	32,922,000	
空調設備保守点検業務委託	19,951,000	本庁舎他 24 施設・小中学校 17 施設
浄化槽保守点検業務委託	2,706,000	岩井地区 30 施設・猿島地区 11 施設
本庁舎ビル管理法保守委託	3,078,000	本庁舎のビル管理法に基づく保守委託
地下オイルタンク点検業務委託	597,000	市内公共施設
受水槽点検業務委託	1,004,000	小中学校 17 施設他 2 施設
消防施設保守点検業務委託	5,489,000	幼稚園 1・小中学校 17・他 20 施設
クライミングウォール保守点検委託	97,000	本庁舎
施設警備業務委託	13,710,000	本庁舎他 23 施設

施設定期清掃等業務委託	14,121,000	本庁舎他 13 施設
施設日常清掃業務委託	8,082,000	本庁舎他 4 施設
電話交換業務委託	12,600,000	本庁舎（交換手 3 名）
自動ドア保守点検委託	1,590,000	本庁舎他 3 施設
電気保安業務委託	3,269,000	本庁舎他 13 施設
庭木手入れ等委託	900,000	本庁舎植栽管理 37 本
電話交換機保守管理業務委託	2,042,000	本庁舎・窓口センター・附属庁舎
緑化メンテナンス委託	999,000	本庁舎
庁舎エレベーター保守点検委託	4,630,000	本庁舎・岩井公民館・旧猿島庁舎
市民カフェラウンジ委託料	2,400,000	施設運営管理委託料
複写機保守点検委託	2,806,000	本庁舎内 8 台
駐車場整理誘導業務委託	2,570,000	本庁舎駐車場整理誘導員平日 1 名
庁舎設備管理業務委託料	9,760,000	本庁舎設備管理員 2 名

名 称	使用料及び賃借料	内 容
庁舎電話交換機使用料	8,885,000	本庁舎、窓口センター
自動体外式除細動器(AED)使用料	1,344,000	弓馬田小学校他 40 ヶ所

○車両運行管理に要する経費（02010503） 27,169 千円（28,036 千円） 予算書 P41

[市民生活部 窓口センター 所管 340 千円含む]

〈一財：27,169 千円〉

（目的及び期待する効果）

大型・中型バスの円滑な運行の実施と的確な運行管理をすることにより、各種団体の研修視察等のニーズを図る。

（内容）

中型バス（2 台）の運行管理を行い円滑な運行サービスを行う。

大型・中型バス運行状況 H27.4 月～H28.3 月末 401 日（市バスを含む）

- ・ 中型バス運転業務委託料（運転業務のみ委託 145 日） 4,229,000 円
- ・ バス運行委託料（幼児用等 90 日） 7,101,000 円

○住宅維持管理に要する経費（08050101） 10,558 千円（7,880 千円） 予算書 P124

〈その他：10,323 千円 一財：235 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：住宅使用料 10,320,000 円
- ・ 手数料：各種証明等手数料 3,000 円

（目的及び期待する効果）

入居者の安全の確保を図り、安心して快適な住環境の維持に努める。

（内容）

- ・ 建物の維持修繕、住宅保険の加入、環境整備、エレベーター保守点検等の実施委託料
 - ・ 雑草除去委託（藤田住宅空地等） 100,000 円
 - ・ 飲料水槽等清掃委託（藤田、さしまA.B） 432,000 円
 - ・ エレベーター保守点検委託（藤田F.G、さしまB.C） 2,288,000 円
 - ・ 遊具点検委託（辺田山中、藤田、さしま） 125,000 円
 - ・ 市営住宅ホームクリーニング 362,000 円
 - ・ 消防設備点検委託（藤田、さしま） 450,000 円

[総務部 課税課 所管]

○市民税事務に要する経費 (02020102) 5,036 千円 (5,061 千円) 予算書 P52

〈一財：5,036 千円〉

(目的及び期待する効果)

市民税（個人・法人）の課税客体を正確に把握し、課税資料に基づき適正な課税を行い、健全な財政運営を行うための自主財源の確保を図る。

(内容)

- ・通信運搬費（納税通知書等郵送料） 3,364,000 円
- ・地方税電子化協議会負担金 978,000 円

○資産税事務に要する経費 (02020103) 18,186 千円 (15,117 千円) 予算書 P52

〈その他：2,435 千円 一財：15,751 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：税務諸証明手数料 2,352,000 円
- ・諸収入：土地評価基準作成土地精通者謝金 83,000 円

(目的及び期待する効果)

固定資産税の課税客体の正確な把握に努め、課税内容の適正化と評価の均衡化を行い、健全な財政運営を行うための自主財源の確保を図る。

(内容)

- ・固定資産基礎資料更新業務委託 5,446,000 円
土地の分筆・合筆、家屋の新築・滅失等の異動に伴う地図データ等を更新し、評価事務及び現況調査事務の正確かつ適正課税のための基礎資料作成業務を委託する。
- ・時点修正鑑定評価委託 1,188,000 円
地価が下落している地点については、それを反映させるための下落修正措置を行うため、不動産鑑定士に標準宅地の時点修正のための鑑定評価業務を委託する。
- ・空中写真共同撮影事業負担金 5,750,000 円
県内市町村との共同事業により空中写真撮影を実施する。平成 30 年評価替の基準日である平成 30 年 1 月 1 日の空中写真を撮影することにより、公正・公平な賦課に資する。

○管理事務に要する経費 (02020104) 2,395 千円 (2,694 千円) 予算書 P53

〈その他：2,395 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：税務諸証明手数料 2,340,000 円
- ・諸収入：原動機付自転車標識弁償金 30,000 円
- ・諸収入：電子コピー複写サービス料 25,000 円

(目的及び期待する効果)

軽自動車等の課税客体を正確に把握し課税することで、課税の公平化と適正化を図る。
また、原動機付自転車の標識の交付、地方税法に基づく証明と地方自治法の規定による税証明書を交付し、住民サービスの向上を図る。

(内容)

- ・通信運搬費（納税通知書等郵送料） 1,557,000 円
- ・税務関係証明書の発行

(手数料内訳)

(単位：件、円)

種 別	単 価	件 数	金 額
所得証明	300(200)	1,856(120)	580,800

非課税証明	300(200)	2,400(120)	744,000
課税証明	300(200)	3,484(120)	1,069,200
納税証明	300	2,446	733,800
土地家屋評価証明	300	3,448	1,034,400
公課証明	300	292	87,600
所有不動産証明	300	49	14,700
所在・登載証明	300	64	19,200
諸証明（現況・滅失証明等）	300	170	51,000
土地公図写	300	158	47,400
閲覧（土地一覧・名寄・課税明細等）	300	264	79,200
住宅用家屋証明	1,300	178	231,400
合 計		15,169	4,692,700

○市税還付に要する経費（02020105） 18,000 千円（18,000 千円） 予算書 P53

〈一財：18,000 千円〉

（目的及び期待する効果）

市税納付に関して、納税義務者の申告や実態調査等により、より一層の課税の公平化と適正課税に努める。

（内容）

- ・法人市民税：予定申告及び中間申告に伴い中間納付を受けた税額から確定申告により生じる過払金の還付。
- ・個人市民税：住民税の事後申告や所得税の確定申告により生じた過年度分の還付。
- ・固定資産税：実態調査や償却資産修正申告により生じた過年度分の還付。
- ・軽自動車税：実態調査や異動届書の遅滞により生じた過年度分の還付。

[総務部 収納課 所管]

○賦課徴収事務に要する経費（02020201） 61,726 千円（60,290 千円） 予算書 P54

[総務部 総務課 所管 38,939 千円含む]

〈その他：1,864 千円 一財：59,862 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 1,400,000 円
- ・諸収入：滞納処分費 464,000 円

（目的及び期待する効果）

収納率の向上と滞納額の縮減

（内容）

- ・徴収嘱託員報酬 3,862,000 円
- ・茨城租税債権管理機構負担金 7,334,000 円
- ・公金収納情報データ処理委託 3,079,000 円
- ・口座振替データ伝送システム導入委託 108,000 円
- ・公金クレジット収納システム導入委託 746,000 円
- ・公金クレジット収納システム管理委託 527,000 円

○収納対策に要する経費（02020202） 16,762 千円（10,176 千円） 予算書 P55

〈その他：13,330 千円 一財：3,432 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・手数料：納めてなっ得カード再交付手数料 30,000 円
- ・繰入金：地域振興基金繰入金 13,300,000 円

(目的及び期待する効果)

納税者の更なる納税意識の高揚と納期限内納税への再認識及び税収の確保

(内容)

- ・ポイントの利用による各種証明書の発行
- ・カード保有者を対象としたポイント還元事業の実施

[総務部 交通防災課 所管]

○防犯対策に要する経費 (02010901) 18,382 千円 (20,188 千円) 予算書 P47

〈一財：18,382 千円〉

(目的及び期待する効果)

安全で安心なまちづくりをするため、警察、防犯団体並びに地域が連携し、防犯活動を実施するとともに、防犯看板・防犯灯・防犯カメラ等を設置・管理することにより、犯罪の未然防止が図られる。

(内容)

- ・防犯用看板の設置
- ・防犯灯（蛍光灯・水銀灯・LED）の維持管理
- ・防犯カメラの設置
- ・防犯カメラの維持管理（43基）

○交通安全指導推進に要する経費 (02070101) 8,573 千円 (8,644 千円) 予算書 P63

〈一財：8,573 千円〉

(目的及び期待する効果)

市内の道路交通の危険を防止し、交通の安全と円滑化を図るため、交通安全関係団体の協力のもと交通秩序の確立をめざすことにより、交通安全思想の普及と交通道徳の高揚が図られる。

(内容)

高齢者等の交通安全対策の推進、安全かつ円滑な道路交通環境の整備、交通安全教育の推進、行政と市民が一体となった交通安全推進体制の確立

○交通安全施設整備に要する経費 (02070102) 8,355 千円 (8,449 千円) 予算書 P64

〈一財：8,355 千円〉

(目的及び期待する効果)

安全、円滑、快適な道路交通の確立をめざし、通学路その他必要な箇所に交通安全施設を整備することにより、児童生徒の安全確保と交通事故防止に向けての、市民一人ひとりの交通安全意識の一層の定着が図られる。

(内容)

道路反射鏡、道路標示(区画線・スクールゾーン)、防護柵、警戒標識、赤色回転灯、道路鋸等交通安全施設の整備、特に道路反射鏡については施設管理システムにより老朽化等による事故を未然に防止するため順次交換する。

○県民交通災害共済推進に要する経費 (02070103) 54 千円 (32 千円) 予算書 P64

〈その他：54 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 54,000 円

(目的及び期待する効果)

市内に在住する者が、交通事故による災害を受けた場合の救済を目的とする共済制度で、これを実施することにより、交通安全に対する意識を高めると共に、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与する。

(内容)

県民交通災害共済への加入を促進し、加入、収納及び見舞金給付の事務手続きを行う。

○環境対策に要する経費 (04010506) 5,390 千円 (21,400 千円) 予算書 P96

[市民生活部 生活環境課 所管 390 千円含む]

〈一財：5,390 千円〉

(目的及び期待する効果)

環境に配慮した省エネ (LED) 防犯灯を設置することにより、地球温暖化を抑止し、経費の縮減が図られる。

(内容)

- ・ 省エネ (LED) 防犯灯への器具交換工事及び新設工事

○消防団活動に要する経費 (09010201) 59,334 千円 (58,786 千円) 予算書 P125

〈その他：13,490 千円 一財：45,844 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・ 諸収入：消防団員退職報償金 13,408,000 円
- ・ 諸収入：消防団員福祉共済金 82,000 円

(目的及び期待する効果)

消防団員の装備の強化、待遇改善をすることにより、災害現場における団員の安全管理と更なる士気の高揚及び、円滑な消防団活動が図られる。

(内容)

- ・ 消防団員年報酬 339 名 12,657,000 円
- ・ 消防団員退職報償金 51 名 13,408,000 円
- ・ 新入団員の貸与品
 - 活動服 (冬) 53 着 1,139,500 円
 - 活動服 (夏) 53 着 1,086,500 円
 - エンブレム 53 個 114,480 円
 - 活動服用ベルト 53 本 74,200 円
 - 雨衣 53 着 450,500 円
 - 防寒ジャンパー 53 着 667,800 円
 - ゴム長靴 53 足 148,824 円
 - アポロキャップ 53 個 114,480 円
 - 救助用半長靴 53 個 331,992 円
- ・ 消防団員の訓練
 - 幹部教養訓練 90 名
 - 消防団員機関員講習 167 名×2 回
 - 消防学校入校による団員教育 60 名
 - ポンプ操法大会出場における訓練 (6 ヶ月)
 - 坂東市防災訓練
- ・ 消防団員による警戒活動

春・秋全国火災予防運動期間における啓蒙活動
年末年始特別警戒活動

- ・消防団員健康診断 339 名の内 20%の受診者を予定
- ・ポンプ操法大会出場

○消防施設管理に要する経費（09010301） 8,515 千円（8,799 千円） 予算書 P127

[企画部 企画課 所管 5,400 千円含む]

〈一財：8,515 千円〉

(目的及び期待する効果)

消防・防災活動の要となる施設の管理を充実することにより、団員の更なる士気の高揚と、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

- ・消防団車庫（詰所）の光熱水費・浄化槽点検清掃
- ・消防団車庫敷地借上料

○消防車両に要する経費（09010302） 4,854 千円（5,248 千円） 予算書 P127

[総務部 管財課 所管 228 千円含む]

〈一財：4,854 千円〉

(目的及び期待する効果)

消防・防災活動の要となる消防車両を充実強化することにより、団員の更なる士気の高揚と、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

- ・消防車両の点検・整備・車検・修繕
- ・消防車両燃料費

○消防施設整備に要する経費（09010303） 2,878 千円（3,084 千円） 予算書 P127

〈一財：2,878 千円〉

(目的及び期待する効果)

消防・防災活動の拠点となる施設を整備することにより、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

- ・消防団車庫の維持管理
- ・消防ホース保管庫撤去
- ・消防水利標識の整備
- ・防火水槽解体工事

○水防対策に要する経費（09010401） 419 千円（2,519 千円） 予算書 P128

〈一財：419 千円〉

(目的及び期待する効果)

水防法第 28 条の規定に基づき利根川、飯沼川、東・西仁連川等の洪水による水害を防御し、堤防保全のため水防訓練を行い消防団員に水防工法を習得させることを目的とする。

(内容)

- ・坂東市、境町、古河市による二市一町合同水防演習（古河市開催）

○防災対策に要する経費（09010501） 34,082 千円（142,488 千円） 予算書 P128

〈その他：3,000 千円 一財：31,082 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・負担金：防災ラジオ利用者負担金 3,000,000 円

(目的及び期待する効果)

地域防災計画・国民保護計画に基づき、防災体制の強化及び有事の際の緊急事態対処体制の整備、災害（有事）に強い都市基盤の整備、地震災害・風水害からの安全確保、災害弱者の安全環境整備、防災拠点施設の機能整備・強化、市民・防災関係機関・市職員の災害（有事）時における行動力強化、地域に即した避難体制の確立、救援・救護体制の確立、迅速な住民への連絡体制の確立等により、市民の生命、身体及び財産の保護が図られる。

(内容)

- ・防災パトロール員の配置
- ・デジタルMCA無線、全国瞬時警報システム等の非常用通信機器の管理
- ・飲料水兼用耐震性貯水槽の管理
- ・震度計の管理
- ・県防災情報ネットワークシステムの管理
- ・防災無線（防災ラジオ）の管理
- ・災害情報受信アプリケーションの整備
- ・災害時一斉通報システムの管理
- ・災害時備蓄品の整備

○防災訓練に要する経費（09010502） 1,325 千円（1,281 千円） 予算書 P129

〈一財：1,325 千円〉

(目的及び期待する効果)

甚大な被害が予想される首都直下地震又はその他の災害に際し、県・各関係機関・地域住民が一体となり、応急対策や復旧活動など被害の軽減、二次災害の防止等のため、毎年、防災訓練を実施することにより、防災活動の習熟、関係機関等の協力体制の強化及び市民の防災意識の高揚が図られる。

(内容)

関係機関の協力のもと、神大実地区において次の訓練を行う。

- ・災害対策本部設置訓練
- ・現地災害対策本部設置及び運営
- ・交通規制訓練
- ・職員参集訓練
- ・住民広報訓練
- ・避難誘導訓練
- ・要援護者安否確認訓練
- ・防災支援活動訓練
- ・非常無線通信訓練
- ・被害情報収集伝達訓練
- ・被災地防犯パトロール訓練
- ・非常食・非常用飲料水・緊急物資輸送訓練
- ・初期消火訓練
- ・救出救助訓練、救護所設置訓練
- ・応急手当訓練
- ・電力応急復旧訓練・通信回復訓練
- ・水道応急復旧訓練
- ・一斉放水訓練

- ・防災ヘリコプター救助訓練
- ・体験コーナー、非常食コーナー